

陳情	受理番号	49	受理年月日	令和8年1月27日	付託委員会	総務
件名	事業主、住民目線による泉崎1丁目の駐車場不足とサポートについて					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願いいたします。

事業主、住民目線による
 件名 泉崎1丁目の駐車場不足とサポートについて (陳情)

陳情の趣旨

この数年で泉崎1丁目は、ホテル、本土資本による雑居ビルの建て替えが進み駐車場スペースが慢性不足しています。住民や事業主から見ても不足しているのは明白で、放置できないと考え、陳情いたします。今後今ある駐車場を少しでも減らさない為に別紙の提案をします。

陳情の理由

私自身は、賃貸不動産業にあり、近隣の事業者さん、テナントさん、個人・法人の駐車場経営者にヒアリングすると次のような不満がきました①一時的な駐車場では次々になくなっていくお客様用の納品取引先やセブスマンの駐められる所がなくて(満車)困る②今後事業の売上も下がると思う(前はパーキングが(隣にあるのに))
 ③遠い久米や西町に従業員は駐めているか。お答えはそれはわかりません。④立体駐車場を営んでいるI社は設備の老朽化が著しいか。割勘盤やモーターなどの一式で2000万以上するため、維持するために助成金が必要なのは廃業になるかもしれない。⑤個人で駐車場事業主は、^持コインパーキングが満車なので、空きが殆どと勝手に「ホール」として駐車、注意がのくり返して大変。又固定資産税が上がる一方で支出はの増え、少しでも維持するための補助、もしくは対策が市から限られたり、時期が来たら売らなければならないなど。
 土地

泉崎の地元駐車場運営サポートの提案

- ① 駐車場を消滅させないために、例えば3年以上駐車場を運営する誓約をする事業者、土地所有者には税制優遇(固定資産税、法人税、事業税)などの負担軽減を行う(税金が払えない地元住民が安易に本土資本へ転売しない)
- ② 運営、維持費の一部を補助する仕組みづくり→東京都では一般公共の用に供する事業者の一部費用などの助成金がある。
- ③ 泉崎1丁目の日中の駐車場不足度の現状把握と
事業地主に対して、一番実施してほしい施策を個別ヒアリングし微力でも問題解決につなげてほしい。